

令和7年11月定例会 総務委員会（事前）
令和7年11月25日（火）
〔委員会の概要 生活環境部・労働委員会関係〕

出席委員

委員長 古野 司
副委員長 岡本 富治
委員 福山 博史
委員 眞貝 浩司
委員 立川 了大
委員 庄野 昌彦
委員 近藤 諭
委員 梶原 一哉
委員 達田 良子

議会事務局

議事課長 郡 公美
議事課課長補佐 小泉 尚美
政策調査課課長補佐 幸田 俊樹

説明者職氏名

〔生活環境部〕

部長	飯田 博司
交通・生活安全担当部長	佐藤美奈子
副部長	吉成 浩二
次長（人材確保担当）	福岡 克己
次長（食肉衛生検査所長事務取扱）	都築 謙治
生活環境政策課長	島 智子
県民ふれあい課長	岩田 美穂
労働雇用政策課長	井口 貴弘
労働雇用政策課担当課長	山本 雄史
労働雇用政策課移住交流室長	南部 玲子
多文化共生・人権課長	山田 寛之
交通政策課長	橋本 貴弘
消費者政策課長	城福 隆志
安全衛生課長	中村 卓史
動物愛護管理センター所長	山本 晃久
サステナブル社会推進課長	松本 進一
環境指導課長	加藤 貴弘
環境管理課長	田中 麻理

保健製薬環境センター所長

相原 文枝

〔労働委員会〕

事務局長

坂東 淳

事務局次長

秋山 孝人

事務局審査調整課長

中山 貴晶

生活環境部

【報告事項】

- 第6期徳島県廃棄物処理計画素案について（資料1、資料2）

労働委員会

【報告事項】（資料）

- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

古野司委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時50分）

これより生活環境部・労働委員会関係の調査を行います。

生活環境部・労働委員会関係の11月定例会提出予定議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けたることにいたします。

飯田生活環境部長

この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。第6期徳島県廃棄物処理計画素案でございます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、廃棄物排出量の予測を踏まえた減量等目標値を設定し、目標達成に向けた施策を取りまとめた第5期徳島県廃棄物処理計画の計画期間が今年度で満了するため、新たに第6期計画を策定するものでございます。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、策定に当たっては、全国の目標値や施策を定めた国の基本方針との整合を図るとともに、今月14日に開催いたしました徳島県環境審議会生活環境部会での御審議を踏まえ、一人1日当たりの家庭系ごみ排出量をはじめ、廃棄物の減量や再資源化に関する新たな目標値を設定しております。

また、目標達成に向けた基本施策については大きく5項目で構成し、リチウムイオン電池等の適正処理を新たな取組として盛り込むほか、小型家電等地域における資源循環の強化やとくしまプラスチックスマートプログラムの推進などに取り組むこととしております。

今後、県議会で御論議いただくとともに、来月からのパブリックコメントなどを経て、来年2月定例会に最終案をお示しし、今年度内に策定してまいりたいと考えております。

なお、計画素案の詳細につきましては、資料2を御覧いただければと存じます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

坂東労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、1点御報告を申し上げます。

お手元の報告資料2ページをお開きください。

1の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

この表は、個々の労働者と使用者の個別的労使紛争についての本年4月1日から10月末までの運用状況でございます。

表の一番上の欄、相談の件数は211件となっており、その下の欄、あっせん申請の件数は1件となっております。

それより下の欄は、あっせん申請の内容となっておりまして、あっせん申請の1件は現在終結しており、双方の合意成立により解決に至っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

古野司委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

福山博史委員

報告事項として説明いただきました第6期徳島県廃棄物処理計画についてお伺いします。

県では現在、今年度末までの第5期徳島県廃棄物処理計画を推進しているところですが、先ほど御説明いただきました資料では、特に一般廃棄物のリサイクル率について、令和5年度実績では15.8%となっており、目標としております30%を大きく下回っております。

この原因について、どのように考えているのか教えてください。

加藤環境指導課長

ただいま福山委員より、一般廃棄物のリサイクル率が低くなっている件について御質問を頂きました。

現在進めております第5期徳島県廃棄物処理計画策定時には、有識者会議の御意見なども踏まえまして官民を挙げたリサイクルの推進を図ることで、平成30年度実績をおよそ倍増する30%の高い目標を掲げておりましたところですが、実際には令和2年からの長期にわたるコロナ禍により、感染防止のため住民の方が資源回収ステーションへの搬入を避けるとか、感染防止を優先して資源としての分別よりも廃棄、焼却される頻度が高くなっているという影響もございまして、第5期計画期間でのリサイクルへの住民の皆様の御理解、御協力が進まなかつたのが、現状、リサイクル率が伸びていない要因ではないかと分析しているところでございます。

福山博史委員

コロナの影響によりリサイクル率が伸びなかつたとのことで、理解いたしました。

昨年の5類感染症類移行でコロナも明けて、これから廃棄物の処理計画ということで、ただいまの報告では第6期計画の素案として目標数値が示されました。この数値の設定根拠について教えてください。

加藤環境指導課長

ただいま福山委員より、第6期徳島県廃棄物処理計画の目標数値についての御質問を頂きました。

第6期計画の素案としてお示ししております、それぞれの目標値の設定根拠でございますが、一般廃棄物の排出量につきましては、国が令和12年度に国全体で3,700万tに抑制するという目標を掲げており、この数値から徳島県の将来推計人口で割り戻して算出いたしまして、本県の廃棄物を19万7,000tに抑制するとの計画値としております。

また、一人1日当たりのごみ排出量につきましては、従来は事業系の一般廃棄物も含めて算出しておりましたものを、国が家庭から排出されるごみの量のみでの目標値と改めたところから、本県の目標値もこれに合わせる形で、国の目標値から割り戻して算出いたしまして、498gを目標値として設定したところでございます。

また、リサイクル率につきましては現状目標値を大きく下回っているところでございますが、国が目標値について令和12年度には26%という数値を掲げておりますことから、本県といたしましては現行目標の30%を据え置く形で、官民挙げての推進を図っていかなければと考えております。

次に、産業廃棄物の排出量につきましては、国が現状から1%の増加を見込んだ目標値としておりすることから、同様に、県の実績値から1%の増加を排出量の目標値と設定しております。

また、産業廃棄物のリサイクル率、出口側の循環利用率という名称を使っておりますが、これにつきまして徳島県は45.8%という現状値になっており、既に国が令和12年度の目標としている37%を上回っているところでございまして、県としては更なるリサイクルの推進を図るとして、現行目標を産業廃棄物に関しては50%に置いておりますので、これを据え置くこととしているところでございます。

福山博史委員

国が掲げる目標値から算出するとともに、現在の計画からの連続性も踏まえ、特に一般廃棄物のリサイクル率については、現在の数値を大きく上回る高い目標を掲げるとの説明でございました。

SDGsが叫ばれ、持続可能性の高い循環型社会の形成が一層求められている今、目標を高く掲げ資源循環を推進することには大きな期待を寄せるところですが、その実現へ具体的にどのように取り組むのかが重要となります。

そこで、お伺いいたします。

目標達成に向けて、県としてどう取り組んでいくのか教えてください。

加藤環境指導課長

ただいま福山委員より、処理計画の目標達成にどう取り組むのかという御質問を頂きました。

した。

排出抑制、リサイクル率向上には、これまで以上にごみの廃棄物排出を抑制すること、発生した廃棄物の分別を徹底すること、新たなリサイクルルートの開拓により、リサイクルに回る廃棄物量の拡大を図っていく必要があります。

排出抑制や分別徹底には、事業者や市町村と連携した啓発活動や、学校現場と連携した環境教育を推進するとともに、現在各市町村で拡大しておりますボトルtoボトルのペットボトルの水平リサイクルや、パソコンをはじめとした小型家電製品の回収拡大など、市町村や事業者の皆様の御協力も頂きながら、官民の連携、マッチングによる新たなリサイクルルートを構築することにより、リサイクルに回る廃棄物量を増大させ、リサイクル率の向上を図ってまいりたいと考えております。

福山博史委員

県においては、一般廃棄物の処理主体となる市町村との緊密な連携を図り、新技術や事業者に関する情報共有を図るなど、本県のリサイクル推進をしっかりと牽引いただくようお願いいたします。

一方、不法投棄の現場を見ますと、そこには様々なものが投棄されていますが、中には扇風機のような小型の家電製品の投棄が目に付きます。不適正処理を是正し、正しい処理ルートに乗せれば資源循環を促進し、リサイクル率の向上に向けた県全体の機運醸成にもつながると考えるところでございます。

県では、今年7月に発足させた不法投棄撲滅に向けた関係機関によるネットワークなどを一層機能させることで、適正な廃棄物の処理、廃棄物処理業者の健全な発展を推進し、徳島におけるサーキュラーエコノミーの具体化へしっかりと取り組んでいただくことを要望して、質問を終わります。

庄野昌彦委員

この第6期徳島県廃棄物処理計画の素案の中で、目標達成に向けた基本政策ということで、不法投棄・野焼き等の対策強化、海岸漂着物対策の充実、リチウムイオン電池等の適正処理の推進とあります。

私も今、リチウムイオン電池をどう処理したらいいんだろうかという声も聞きますし、自分自身も家にあった、古い小型リチウムイオン電池を使った扇風機がありますよね、掃除していたら、倉庫に入っていたりしてそれが発火して燃えたら大変だなと思ったし、それから飛行機の中も、荷物棚にリチウムイオン電池関係を入れたらいけないことになっていて、発火して火事になった事例とか怪我した事例とかたくさんあって、どうにかしないといけないなといつも思っております。

大体、市町村がこれを回収して適正処理するのが本筋なんでしょうけれども、実際、市町村のほう、徳島市なんですかけれども、聞いても本当に困っています。私もあそこのリサイクルセンターに持ち込んだのですが、持ち込んでも、本課の許可をもらっていますかとか、はいどうぞとすぐには受け取ってくれません。それは多分、市町村がリサイクルのところで受け取っても、例えばどうやって処分していくのかというルートが、きちんとできていないのではないかと私は思ったんです。

それで、県は広域行政ですけど、各市町村が回収してきた、いつ発火するかも分からぬ
いような危険なリチウムイオンのバッテリーが入った機材を、県が何らかの形で処理を
担っているのかどうか、私もまだ分からぬのです。

だから、市町村が集めてきたリチウムイオンバッテリーが入った小型家電とかそういう
ものを、今後どういうふうな形できちんと安全に処理していこうとしているのかが、この
中に入ってるのかどうか。リチウムイオン電池等の適正処理の推進となっているんですけど、
適正処理するのは非常に大事です。家に放置しておいたら自然発火して火事になったりする
かも分からぬし、そこは今多分、非常に多くの方々が困っている、家の中だけで何個もある
と思います。

今後、どんな形で適正処理を推進しようとしているのかという道筋を教えていただきたい
と思います。

加藤環境指導課長

ただいま庄野委員より、リチウムイオン電池の処理の方法について御質問を頂きました。

リチウムイオン電池は非常に衝撃に弱く、発火しやすい性質があることを、なかなか一般の方も御理解いただけてないので、多いのが、多分燃えないごみと一緒に出して、市
町村の回収するパッカー車の中で衝撃を受けて燃えてしまった事例とか、あるいは、それ
ぞれのリサイクルステーションでリチウムイオン電池が入っているのと入っていないものが
正直混在してしまっていることから、収集したものを破碎してしまったり、投げて動かし
たりすることで燃えてしまっている事例が、全国的に散見されているとお聞きしていると
ころでございます。

国におきましては、リチウムイオン電池をしっかりと、まず出るところから分けて集めま
しょうということを既に市町村に指導しております、県も今年度、国の通知を市町村に
しっかりと周知させていただいているところでございます。

まず分けてどういうふうに集めるかで、リチウムイオン電池としては、集めたリチウム
イオン電池の引受先というか事業者さんが、今まだ全国的に非常に数が少ないんですが、
そういったところに出していただくというのが現状、市町村の取扱いかなと思っておりま
して、一般廃棄物は市町村が処理するべきということでございますので、家庭から出てき
たものについては、そういうルートでしっかりとやっていただきたい。

混ぜて出さないことを住民の方にしっかりと啓発していくことで、市町村によつて
は数量とか、回収日が限られているとか、いろいろな御事情もあるようでございますが、
小型家電製品につきましては、いわゆる量販店さん、各家電屋さんでも義務付けられて
いますので、それぞれ回収する。その場合どうしてもコストが発生してしまうんですけれども、
そういう体制も整っておりますので、そういったものも御利用いただきて、まずは安全に適正に
処理するルートに回していただくことを、県としても市町村と連携して取り組
んでいきたいと思っております。

庄野昌彦委員

リチウムイオン電池の処理というのは非常に重要だと思うんです。間違つたら家に火事
が起きたり、事故で怪我したりする可能性が高いです。それから、パッカー車を運転した

り作業している方々への危害もありますし、またそれを処理するところも危ない部分もあるので、県としてどんなことをするのかは、市町村や量販店に対して、指導とか啓発とか、そういう仕事なんですか。

例えば、県が各合同庁舎の一角に置いて。

たくさんあると思うのです、まだ使えるんだけど危ないなど、捨てないといけないと思った人がどういう行動をするのかというと、各市町村さんに相談になるんですか。

県として、何か、どこかで集めたり処理したりするという能動的なことは考えられていないということですか。できないのですか。

加藤環境指導課長

リチウムイオン電池が使われているものについて、まず製造責任者に引取義務があるということで、国の法律もやがて改正することになっておりまして、まずは大元がどういうふうに回収していくかというルートを作っていくのが一つになっております。

リチウムイオン電池が多く使われている小型家電製品、先ほど庄野委員がおっしゃったハンディファンみたいなものも含めて、あるいは最近多いのは電子タバコもリチウムイオン電池を使っています。こういったもののリサイクルルートもしっかりと定めていくというふうに国では定められておりまして、この回収等も、国がいわゆる認定事業者を定めて、そこが回収していく、事業者サイドで動いていくというようなことで動いております。

先般は、あすたむらんど徳島で、愛媛県の認定事業者さんと連携して、県が主催する形で実際に小型家電の回収をやって、10t車で2台運びましたので、相当量を集めさせていただいたんですけども、これは當時やるとなると、県内事業者もおりませんし、場所を構えて実施するのも、恒常的にはなかなか難しいのかなと思っております。コスト面の問題もございます。

ただ、そういった取組については、民間の事業者さんと連携して県も取り組めるのかなと考えておりますので、今後そうしたことも検討していきたいと考えております。

庄野昌彦委員

きちんとした家電屋さん、量販店で買ったものは多分、引き取ってくれると思うんです。ただ、今ネット販売で、リチウムイオン電池のバッテリーとか、バッテリーが付いたものが非常に多く出回っています。幾らでも安いのが買えて、それが粗悪品と言ったらいけませんけど、結構発火の原因になっているというニュースも聞いたことがあるんですけども、実際に困っているのは、例えばそれらを量販店に持って行っても、多分受け取ってくれません、これはね。うちで買っていないものは、何でもかんでも引き取ってくれませんので、それをどうするかとなったら、例えば、それが問題なんです。

だから、それらを安易に一般廃棄物として捨てることがあったら事故になるので、それがないような形にしないと困るなと思っていて、これは市町村さんの大きな仕事なんでしょうけど、市町村さんのほうも今多分、非常に困っている部分があると思いますので、その辺、適正処理の推進とありますので、是非、消費者が処分しようと思ったらあそこに持って行つたらいいけるなということで、きちんと適正な処理ができるような方策について研究していくいただきたい、啓発していただきたいと申し上げて、終わります。

古野司委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、生活環境部・労働委員会関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（12時11分）